

被扶養者の特定健診・特定保健指導・各種がん検査実施について

標記について、下記のとおり実施しますのでお知らせいたします。

記

1. 対象者 30歳～75歳（令和5年3月31日現在）の**被扶養者**で令和4年4月1日在籍者
※健診日に資格を喪失されている方、令和4年度中に人間ドックを受診または受診予定の方は受診できません。
2. 健診期間 令和4年6月中旬～10月下旬
※医療機関の状況により多少ずれる場合があります。
3. 実施場所 契約医療機関（全国約2,500カ所）
4. 検査項目 ①身体計測（腹囲含む） ②検尿 ③視力 ④内科診察 ⑤血圧 ⑥心電図
⑦血液生化学検査（貧血・肝機能・脂質[中性脂肪・コレステロール他]・腎機能・糖代謝）
【オプション検査（希望者のみ）】⑧大腸がん ⑨乳がん ⑩子宮がん
※オプション検査のみの受診はできません。
※被扶養者の乳がん・子宮がん検査は当特定健診で実施しますので、ご注意ください。
5. 実施手順 ①対象者自宅宛に「健診ご案内」を送付します。（5月下旬）
※住所変更は必ず健康保険組合に届け出てください。ご案内が届かなくなります。
②受診希望者は、医療機関を選択し受診希望日を決めて所定のハガキまたはインターネットで申し込みます。
（オプション検査を希望する方は、希望する検査にチェックします。）
③申込者自宅宛に「健康診断実施日のお知らせ兼受診票」（大腸がん検査を希望された場合は「検体容器」）が届きます。（申込後3週間程度）
④健康診断を受診します。
（大腸がん検査については医療機関の指示に従って検体を提出してください。）
⑤受診者自宅宛に健康診断結果が届きます。（受診後1ヶ月程度）
⑥健康診断の結果に基づき、発症のリスクに応じて保健指導のご案内をします。
6. 申込締切日 令和4年9月末日
7. 健診費用 無料（全額健康保険組合負担）
※資格喪失後の受診や人間ドックとの重複受診の場合、全額本人負担となります。
8. 申込み 一般財団法人日本健康文化振興会 全国健診部
問合せ先 〒166-0004 東京都杉並区阿佐谷南1-14-1
電話03-3316-0777

以上